

こうべしんきん 家族信託セミナー

認知症時の財産管理対策の「任意後見契約」や「家族信託」について、解説します

こんな方にオススメ!

- ✓ 家族信託とはどんなものかわからない
- ✓ 法定後見と任意後見の違いを知りたい
- ✓ 家族信託や任意後見のために必要な手続きを知りたい

日時 平成30年8月6日

月

14:00 ~ 15:00
(受付開始 13:30~)

場所 神戸市立西区民センター 会議室3

〒651-2273 神戸市西区糀台5-6-1

セミナー内容

「やさしく解説! 高齢者の財産管理と注目の任意後見・家族信託」

講師: L&P司法書士法人 桑田 直樹 氏

昨今認知症の方が増えていますが、判断能力が低下すると自分自身でお金や自宅などの財産を管理することや相続対策ができなくなり、財産が凍結状態になります。

正常な判断ができる今のうちに、「任意後見契約」と「家族信託」とで将来に備えてみませんか?

お申込み方法

お電話でお申し込みください。

その際に 1. 住所 2. 氏名 3. 電話番号をお伝えください。

申込先 神戸信用金庫 お客様サポート部

電話番号 : 078-321-7739 (担当: 清水)